

6. 不発弾対策

6-1. 沖縄県における不発弾等対策について

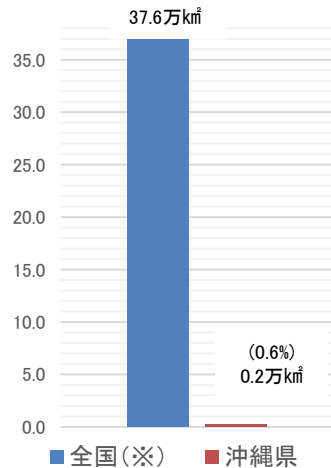
(1) 不発弾等対策の考え方

不発弾等対策は、「戦後処理の一環として国が責任を持つとともに、住民の安全確保の観点から地方公共団体においても責任を持つという考え方」(※)に基づき、国及び地方公共団体が、不発弾等の探査・発掘等を行っている。

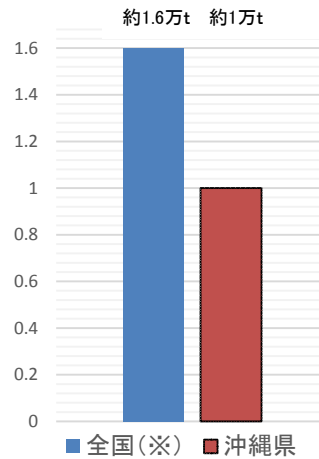
※「不発弾対策に関する質問に対する答弁書」(平成20年10月3日閣議決定)

(2) 不発弾等の処理状況等 (平成28年3月時点)

〈面積〉

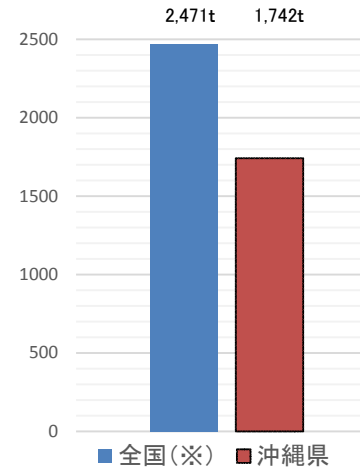


〈不発弾等の推定埋没量〉

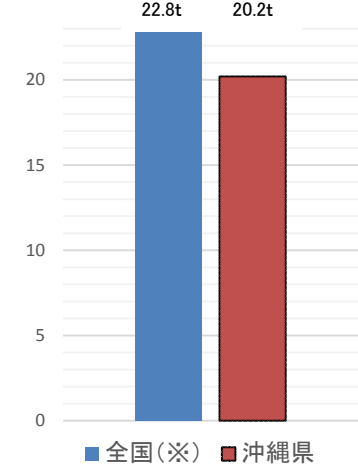


〈不発弾等の処理状況〉

昭和47年度～平成27年度



うち平成27年度



(※)「全国」は沖縄県を除く都道府県

(注) 不発弾の推定量のうち沖縄県に係る数値は沖縄不発弾等対策協議会による推計、全国に係る数値は内閣総理大臣官房管理室資料より引用

(3) 沖縄県内不発弾等の推定残量 (沖縄県推計) (平成28年3月時点)

○埋没不発弾推定量約2,033トン → 推定処理年数 70年程度

※埋没不発弾推定量＝不発弾等推定残量(約1万トン)－(復帰前の推定処理量＋復帰後の処理量)

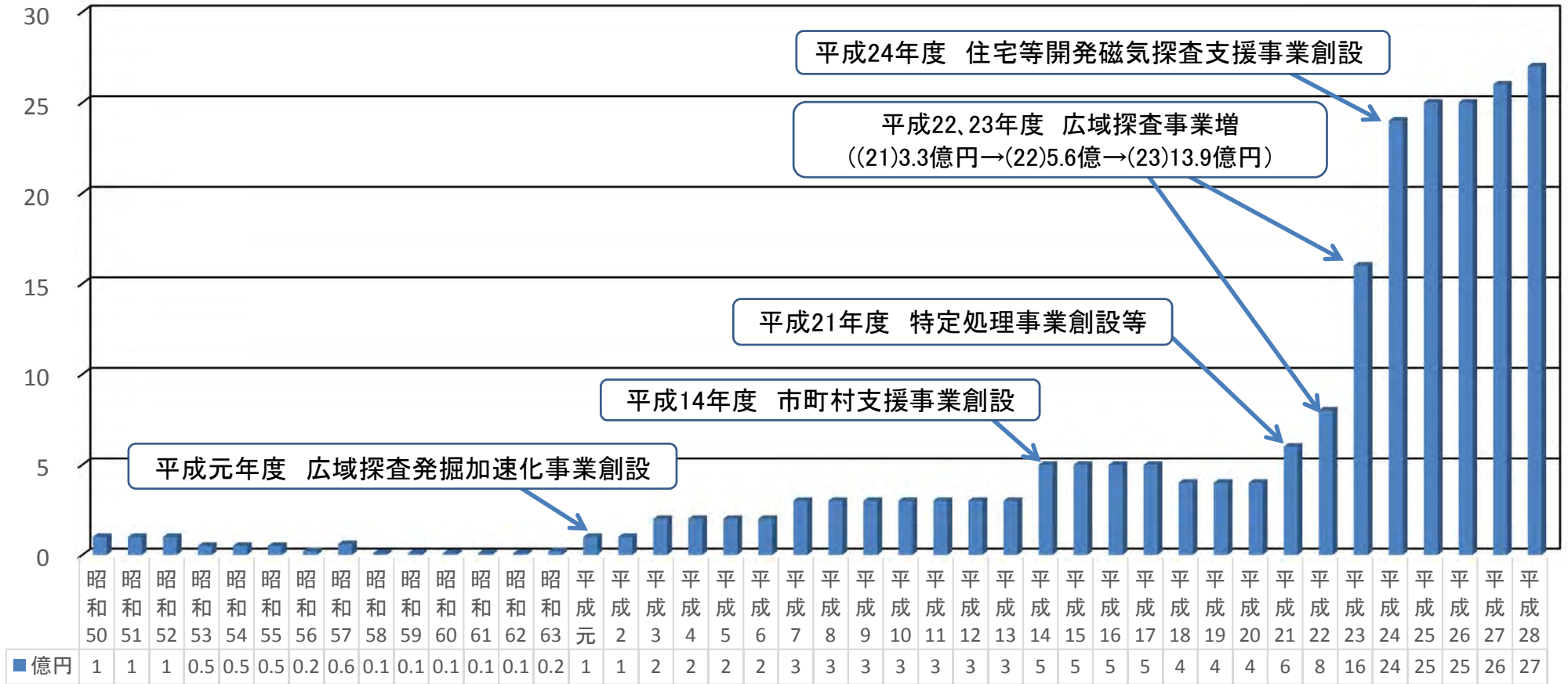
※直近5年間の年間処理量は約30トン(陸海合計)のため、2,033トンを30で除した数字

(注)国としては、「確実な資料が存在しないため、その正確な推計は困難である」との立場。

※「沖縄における不発弾の磁気探査及び爆発事故による被害補償に関する質問に対する答弁書」(平成21年2月3日閣議決定)

(億円)

6-2. 不発弾等対策費の推移について



昭和49年3月
那覇市小禄で不発弾爆発事故
(死者4人、負傷者34人)



平成21年1月
糸満市で不発弾爆発事故(重傷1人、
近隣の特別養護老人ホーム被災)

沖縄県における
不発弾等
処理
交付金
(補助率
9/10)

- 探査発掘
- 探査発掘事業(発見情報をもとに不発弾探査)
 - 広域探査発掘加速化事業(要望をもとに不発弾探査)
 - 市町村支援事業(市町村が行う公共事業の不発弾探査)
 - 住宅等開発磁気探査支援事業(民間が行う工事の不発弾探査)

- 不発弾の安全化(信管除去)
- 特定処理事業
(土嚢・防護壁の設置、
避難困難者の避難支援、
休日の現地処理対応)

- 安全化した不発弾の一時保管
- 不発弾等保安管理等事業
(読谷保管庫、宮古保管庫、
石垣保管庫)

※●は沖縄県のみ。特定処理事業のうち土嚢・防護壁の設置は全国でも実施。
※不発弾の信管除去、解体は自衛隊が行う
沖縄県以外の不発弾等対策は総務省が所管(補助率 1/2)